



資料一3

鴻環資組計第80号  
平成30年2月13日

鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等検討委員会  
委員長 様

鴻巣行田北本環境資源組  
管理者 原 口 和



新施設（余熱利用施設）整備方針の策定について（諮問）

鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等検討委員会条例（平成26年5月9日条例  
第5号）第2条の規定により、下記の件について、貴委員会の意見を求めます。

記

新施設（余熱利用施設）整備方針の策定について

## 諮問理由

### 余熱利用施設整備方針の策定について

本組合では、平成29年2月に「鴻巣行田北本環境資源組合施設整備基本計画」を策定し、施設整備に係る基本方針として、「市民にとって安心・安全で、安定した施設」、「エネルギーや資源の有効活用に優れた施設」、「環境に配慮した施設」、「災害対応に優れた施設」及び「経済性に優れた施設」を定め、ごみ処理施設整備事業を推進しております。

また、余熱利用計画については、エネルギー利用の基本方針を定めるとともに、余熱利用施設を整備することといたしました。

つきましては、可燃ごみの処理に伴って発生するエネルギーを最大限発電に利用することを前提とした上で、地域の状況や立地条件、法規制等を十分把握し、地域還元性、経済性、社会的ニーズ等を踏まえ、また、周辺住民の理解、構成市民の福祉の増進を図ることができる余熱利用施設を整備するため、整備する施設内容、施設規模及び発注方法などの余熱利用施設整備方針について、貴委員会の意見を求めるものです。